

古代アテナイにおける市民団の一体性と平等性の確立

——民主政成立の画期をめぐって——

篠原道法

はじめに

古代アテナイにおいて民主政が大きく花開いたことは一般に知られているが、それを根底で支えたのが市民団の一体性と平等性である。^① それでは、いつ、何ゆえに、市民団はこうした特徴を持つに至ったのだろうか。以下では、かかる問題について考えてゆく。この考察を通じて、アテナイにおける民主政成立の画期について一定の見通しを示し、それと同時に、民主政を理解するための一つの視点を提示することが本稿の目的である。

第一章 研究動向と問題の所在

アテナイにおける民主政成立の画期については、制度史上、前六世紀初めのソロン^②の改革から前五世紀中葉のエフィアルテス^③らによる諸改革までの間^④のどの時点で民主的と評価しうる制度が成立したのかという問題を中心に、これまで様々な議論がなされてきた。だがその一方で、前四五一〇年にペリクレスの動議に基づき制定された「市民は両親共に血縁においてアテナイ人である者に限る」とする市民権法の規定に象徴され、アテナイ民主政の基礎をなす市民団の一体性と平等性の起源は、今日に至るまで、ポリスの共同体国家としての性格に求められることがほとんどである。^⑤

その基本的な考え方は以下のとおりである。四世紀以上にわたる暗黒時代を経て、前八世紀にギリシアで成立した小国家ポリスは自由身分の土地所有者（＝独立自営農民）を中核として構成され、市民間に、土地規模の大小に応じてエリート層・民衆というような区分はあっても、支配・従属の関係は存在しなかった。⁵⁾ この理解の根拠として様々な事実が指摘されているが、ここでは二つ挙げておこう。

一つ目は考古学上の知見で、前八世紀後半のアテナイの墓地から発見され墓標の役割を果たしたと考えられる土器の凶像には個人の富や権力を誇示する要素が見られないことや、それまで居住区内に設けられていた墓域がその周辺に移されていることである。これらの事実は、ポリスでは個人の行動に対する共同体による規制が働いており、個人が絶対的権力を行使できるような状況になかった証拠と見なされている。⁶⁾

二つ目は文献史料からの知見で、ホメロスやヘシオドスらによるポリス草創期の叙事詩には、民衆が政治において発言権を持たないものの何らかの影響力は持っていたことを窺わせる叙述が存在することである。例えば前七〇〇年頃に書かれたヘシオドス『労働と日々』においては、裁判

の担い手であるエリート層が賄賂を受け取ることに對する批判が見られる。このエリート層の専横に対する民衆の抗議の背景には両者間の相対的な関係性があると理解される。⁷⁾ このように、共同体国家としてのポリスには単純な支配・従属関係は存在しておらず、むしろ市民間には同じ成員としての一体感、すなわち市民団の一体性の感覚があり、こうしたポリスの特質が民主政を成立へと導いた要因だといっているのである。

以上が民主政の基礎をなす市民団の一体性と平等性の起源に関する一般的説明であるが、この理解にはどれほどの妥当性があるのだろうか。先に取り上げた証拠を踏まえるならば、ポリスにはその成立当初から、専制君主政のような強い支配・従属の関係が存在せず、その意味で、同じ共同体を構成する成員としての一体感がある程度存在したことは確かであろう。だがそうした一体感が、市民団内部における平等を志向させる方向性を持ち、民主政成立の原動力となるほどに強かったと見なすことには、疑問が残る。埋葬に関する考古学上の事実はエリート層による共同体への配慮があった以上のことは語らないし、ヘシオドス『労働と日々』の記述も、民衆が政治に不満を口にしたことを

明らかになっているに過ぎない。これらの事実から、全市民が同じ立場にある者として共同体の問題に平等に関与しようとする意志までを読み取ることはできない。

民主政成立の転機となったとされる政治システムの諸改革やその担い手に注目した場合にも、平等性を志向させるほどの一体性が市民団に内在していたとする考えには不利に働く事実が浮かび上がる。その例として、ソロンの改革とクレイステネスの改革の二つを取り上げる。

まずは前六世紀初めに行われたソロンの改革について考えてみたい。彼が改革の一つとして市民の身体を抵当にした借財を禁止し民衆を将来にわたり自由にしたことが知られているが、これは、当時、市民団を一つの集団として捉えているが、これは、当時、市民団を一つの集団として捉えているが、これが存在したことを物語っている。⁹だがその一方で、市民を四級に分けてそれぞれが持つ権利に差を設けている事実を鑑みれば、市民団内部における差異は自明なことと見なされていたと考えるべきであろう。

それでは、前六世紀末におけるクレイステネスの改革についてはどうだろうか。彼の改革により、市民団が再編され、新設の地縁的な十部族、区への所属が市民資格の要件とされた。¹⁰ここに市民団の一体性に対する一定程度の志向

を読み取ることは可能である。またヘロドトスが、改革が掲げられた時期に民衆による主体的な政治行動が見られたことを伝えている点も興味深い。彼によれば、改革に不満を持つアテナイ人イサゴラスとその一派がスパルタと結託して改革を妨害しようとした際に、民衆がリーダーを擁することなく（クレイステネスやその仲間はイサゴラスの画策によりアテナイから追放されていた）、自発的にイサゴラスに反抗をしたという。¹¹この民衆の行動を踏まえるならば、改革の背景には、ポリスの政治に平等に関与しようとする民衆の強い意志があったと言えるかもしれない。¹²

だが、改革の内容や背景を具体的に検討すると、問題はそう単純ではないことが明らかとなる。まずクレイステネスの改革について語る史料は、改革が民主的であったと評価する一方、あくまでそれは同じエリート層に属するクレイステネスとイサゴラスの権力闘争の産物であったことも伝えている。¹³これと関連して、近年の研究では、改革の内容の検証を通じて、彼が他のエリートの権力基盤の掘り崩しを狙っていた可能性や、改革が目指していたのは民衆を中心とした国制ではなく武器を自弁できる市民による国制であったことなどが指摘されている点にも注意し

たい。¹⁶これらの点を踏まえるならば、当時、平等性に対する強い志向が市民団全体に共有されていたとは言いがたい。また民衆の主體的な行動も、改革の行われた前六世紀末ではなく、前五世紀中葉以降に書かれた史料が伝えているに過ぎない。民衆の行動を記した物語は、民主政の起源を論じる際に都合の良いように創作されたとも考えることができるので、これを基に当時の人々の認識を復元することは避けるべきだろう。

加えて、改革を行ったクレイステネス自身のプロフィールも、市民団の一体性の問題との関連で、非常に興味深い事実を提供してくれる。それは、彼の父がアテナイの名門アルクメオン家のメガクレスであるのに対し、母親はペロポネソス半島北部にあるシキュオンの僭主クレイステネスの娘アガリストだという事実である。¹⁷ エリート層に属する市民が外国のエリート層との間に交友関係を築き、それを権力基盤とすることは一般的で、彼の事例のように、ペリクレスの市民権法の成立以前には、同じエリート層に属する市民と外国人が婚姻関係を結ぶこともたびたび行われた。例えば前五世紀前半に活躍した政治家キモンの母はトラキア王の娘であったし、テミストクレスも母は外国人で

あったことが伝えられている。¹⁸ こうした事実から、同じ共同体成員としての一体感は、市民の政治活動を絶対的に規定するほど強力ではなかったことが分かる。

以上の考察から明らかのように、市民団の一体性や平等性がポリスの共同体国家としての本来的性格に起因している」と主張するには根拠が薄弱である。勿論同じ共同体成員としての一体感は元々あっただろうが、それが自ずと市民団に平等性を志向せしめ、民主政が成立するほどに強かったとまでは言えない。何らかの外的要因による可能性も含めて、いつ、何ゆえに、市民団の一体性、平等性が強く意識されるようになったのかについて再考する必要があるだろう。またその際には、これまで批判の対象としてきたような解釈に幅のある史料ではなく、一体性、平等性に対する当時の人々の志向を明確に物語る史料による裏付けをせねばなるまい。

そこで本稿では、以下において、「起源神話」と「互酬性」二つをキーワードに、上述の課題に取り組みたい。

まず第二章では、特に市民団の一体性の問題との関連で、アテナイの起源神話に注目する。アテナイの場合も含めて、国家にはその起源を説明する神話が付き物である。これは、

エリートによる支配を正当化することもあれば、国民全体の統合の象徴にもなる。そのため、アテナイにおいて市民団の一体性を強調するような起源神話が存在するのか、存在するとすれば、それはいつ、何ゆえに成立し流布したのかを考察することが、市民団の一体性確立の時期と要因を見定める上で重要なカギとなろう。

続く第三章では、市民団の平等性の問題をめぐり、名誉に対する態度を議論の中心に据えて、アテナイ社会における互酬性のあり方を考察する。互酬性とは、人類学や歴史学で社会関係を規定する原則の一つと見なされる概念であり、その関係性は贈与に対する返礼によって成り立つ¹⁹⁾。古代ギリシアでも、ホメロスの時代以来、この論理が人間関係を大きく規定していたと言われている²⁰⁾。さてこの互酬的關係においてはしばしば何らかの贈与に対し名誉という形での返礼がなされ、それは授受者間に上下関係を醸成する契機となったことに注目したい。上下関係の醸成は、当然のことながら市民間に不平等を生じさせることになる。そのため、市民個人の名誉とその獲得に対する市民団の態度の如何が、市民団の平等性に対する志向の確立の時期と要因を見定めるための一つの尺度となろう。

以上、「アテナイの起源神話」と「アテナイ社会における名誉の位相」二つの問題を検討することを通じて、市民団の一体性と平等性の確立時期と要因について見定めて、アテナイ民主政の成立、さらには、民主政それ自体を理解するための一助としたい。

第二章 アテナイにおける起源神話と市民団の一体性

アテナイの起源との関連でまず思い起こされるのは、前五世紀後半に書かれたトゥキュディデス『歴史』が伝えるテセウスによるアテナイ統合の神話である。それによれば、テセウスは、王位に就いた際に、複数のポリスに分かれ住んでいた人々を集住させて国土を再編し、アテナイの礎を築いたという²¹⁾。またエウリピデス『救いを求める女たち』(前四二〇年頃上演)では、テセウスはアテナイ民主政の創設者とも認識されている。

それではいつ頃からこの神話は流布したのだろうか。テセウスを描く壺絵は、クレイステネスの改革が行われた前六世紀末から増加し、また前五〇〇年頃に建造されたデル

フォイの「アテナイ人の宝庫」壁面の装飾のモチーフとしてテセウスが登場する事実を踏まえるならば、クレイステネスの改革による市民団の再編と統合、延いては政治システムの民主政への移行を象徴する神話として、改革後に、テセウスによる国家統合と民主政創設の物語が創造され流布したとも考えられる。⁽²³⁾

だがこの解釈には疑問が残る。まずテセウスを主人公としたアテナイ起源神話の文献上の初出は前五世紀後半に過ぎない点に注意が必要である。確かに、「アテナイ人の宝庫」のような公共建築物の彫刻にテセウスが登場する事実は、前六世紀末に市民団全体にとって彼の重要性が増していたことを示しているが、少なくとも、彼による民主政創設の神話までもが同時期に創られたとするのは言い過ぎであろう。

次に、たとえテセウスによる国家統合の神話がクレイステネスの改革時に生み出されたのだとしても、この神話が後のペリクレスの市民権法から窺える強固な市民団の一体性の素地をなしているとは見なし難い。というのも、この神話はあくまでテセウスが国家を統合したことを物語るに留まり、アテナイ人全てがテセウスの血を共通して受け継

ぐ子孫であることを伝えていくわけではない。またテセウスの母はトロイゼンという他国の出身であるとする伝承は、市民権法が示している市民の純血性に対する強いこだわりと矛盾していることにも注意せねばなるまい。

以上のように、テセウスにまつわる何らかの神話がクレイステネスの改革期に流行したことは確かだが、この神話が、当時における民主政創設や、平等性への志向につながるほどの強力な市民団の一体性を象徴するものであったとは考え難い。むしろ庄子が主張するように、この頃に、テセウスが、ドリス系の英雄であるヘラクレスに対抗する国威発揚の対象として、全市民に共通して意識されるようになったと考えるに留めるべきであろう。⁽²⁴⁾

それでは、このテセウスにまつわる神話とは異なり、血縁集団としての市民団の起源を説明した物語は存在するのだろうか。そうした神話として想起されるのが、アテナイ人を大地より生まれ、古来より同じ土地に住み続けている存在、アウトクトネスとする物語である。この起源神話は、アテナイ王であるケクロプスやエレクテウス（エリクトニオス）は大地より生まれたと伝える神話をモチーフとして発展した。⁽²⁵⁾

こうした市民団の起源に関する神話は文献上に散見される。例えば、前四三一年にペリクレスが行ったとトゥキュディデスが伝える葬礼演説の中では、「アッティカには子孫たちの継承により同じ人々が住み続けている」²⁶ことが一つの誇りとして語られている。その他の例としては、ヘロドトス『歴史』（前四二五年までに成立）、エウリピデス『エレクトルス』（前四二三／二上演）、『イオン』（前四一三年～前四〇八年の間に上演）や、リュシアス『コリントス戦争の援軍として倒れた戦士への葬礼演説』（前三九五年～前三六八年の間）を挙げる²⁷ことができる。

ここではその具体例として、エウリピデス『エレクトルス』の一節を取り上げることにはしたい。エレクトルス王の妃ブラクシテアは、アテナイを誇って次のように述べている。

ここにまさる他のポリスを得ることができようか。私たちこの住民は、どこか他所から移ってきたのではなく、正しくこの地に、アウトクトネスとして生まれ出たのです。けれど他のポリスは、ゲームの駒のように、あちらこちらへと動かされて築かれたのであり、よそから移されて別のポリスになったのです。²⁸

このように、アテナイ人は他のポリスの市民とは違ってアウトクトネスたる大きな誇りとして意識されているのである。

またこの起源神話と民主政との結びつきをめぐっては、前四世紀に書かれたプラトン『メネクセノス』の中で、ソクラテスがペリクレスの妻アスパシアが述べたものとしてそらんじる演説の次のような一節が興味深い。

我がポリスにおける国制の源は、生まれの平等ということにある。実際他の国は、あらゆる素姓の、平等ならざる人間からなり、その結果彼らの国制も平等ならざる制度、すなわち僭主制、寡頭制となる。（中略）だが我々の同胞は、みんなが一人の母から生まれた兄弟であるがゆえに、お互いの奴隷であつたり、主人であつたりすることを当然であるとは考えない。²⁹

つまりアスパシアによれば、生まれが同じであることが全市民に平等をもたらし、それが民主政の原動力となっているのである。この考え方を踏まえるならば、全てのアテナイ人が共通してアウトクトネスであることを強調する起源神話は、少なくともプラトンが活躍した前四世紀前半には民主政の基盤たる平等性の裏付けと見なされるほど

に、強力な市民団の一体性を本来的に表していると言えよう。⁽³⁰⁾

それでは、血縁の紐帯による市民団の一体性を表すこの起源神話はいつ頃から流布したのであるうか。

前八世紀頃に成立したホメロス『イリアス』にはすでに、アテナイ人を大地から生まれたエレクテウスの民とする表現が登場する。⁽³¹⁾だがこの頃は、ケクロプスと共にエレクテウスは神としての扱いを受けており、決してアテナイ人自身はその血を受け継ぐ存在として語られていない。⁽³²⁾

また前六世紀末には、クレイステネスの改革により設けられた新部族の各々に名祖が配され、そこにはケクロプスとエレクテウスが名を連ねている。ここに、彼らとの血縁に基づく市民団の結束の契機を求め、ことも可能である。だが彼らはいくまで一部の部族の名祖に過ぎず、市民団全体の祖先とは見なされていない点に注意せねばならない。⁽³³⁾これと関連して、前四八六年に制作され、アテナイ人メガクレスのピュティア祭における勝利を讃えたピンダロス『ピュティア第七歌』でも、「エレクテウスの民」という、『イリアス』の場合と同じあいまいな表現しか登場しない事実は興味深い。⁽³⁴⁾これは、クレイステネスの改革の後しばらく

は、アテナイ人全体をエレクテウスの子孫とする認識は存在していなかったことを示唆しているよう。

このように前五世紀初頭までは、アテナイ人をエレクテウスの血を受け継ぐ存在とする表現が見られないのに対して、前四四一年よりわずかに前に書かれたソフォクレス『アイアス』には、エレクテウスを市民団共通の祖とする表現が文献上はじめて登場する。その一節で、フリュギアの王女テクメッサがサラミスの船乗りたち(アテナイ人)に「大地より生まれたエレクテウス家の血を受け継ぐ人々」と呼びかけている。かかる事実は、前五世紀中葉までに、アテナイ人をエレクテウスの血を受け継ぐアウトクトネスとする認識が一般性を獲得していたことを窺わせる。

この傾向は、壺絵などの画像にも見られる。H・A・シヤピロによれば、ケクロプスやエレクテウスの神話に関連する画像自体は前六世紀前半から登場するが、公的にこの画像が用いられた最初の例はバルテノン神殿(前四四七年)前四三八年の間に建設)西側のペディメントの浮彫である。その後、ヘファイステリオンやエレクテイオンといった神殿の壁面にも同様な画像が配されたといふ。⁽³⁶⁾

以上の事実を踏まえるならば、アテナイ人がアウトクト

ネスであることを強調する起源神話は前五世紀中葉までに創造され、その頃から公の場で積極的に広められるようになったと考えることができよう。前四五一／〇年における、血縁による市民団の一体性と平等性を究極的な形で表現した市民権法の成立は、かような起源神話の創造と軌を一にする事象として理解する必要があるように思われる。³⁷⁾

それでは、この血縁に基づき市民団の一体性を強調した起源神話は、何ゆえに前五世紀中葉以降に流布したのだろうか。この問題を考える際に手掛かりとなるのが、『エレクテウス』『メネクセノス』といったこれまで取り上げてきた文献上の神話の具体例に見られるように、自らをアウトクトネスとするアテナイ人の自意識が、他国に対する優越感と密接に関係している事実である。それゆえにこの優越感の背景を理解することが神話流布の理由を把握することにつながると思われる。その背景として浮び上ってくるのが、アテナイによるデロス同盟の「帝国」化である。

デロス同盟とはペルシア戦争後の前四七八／七年に、ペルシアの脅威への対抗を目的に、アテナイを盟主として結成されたギリシア諸国同盟である。少なくとも結成当初は、同盟諸国が平等な権限を持つ形で同盟国会議が行われるこ

とになっていたのだが、現実には、この同盟はアテナイの強大な海軍力に依存しており、自ら船を供する国もあつたものの、同盟諸国のほとんどはその代わりとして貢納金をアテナイに供出する体裁を取つた。結果、アテナイの強いリーダーシップの下で同盟国会議は次第に形骸化し、デロス同盟は、前五世紀半ばまでに、近代の歴史家によりアテナイ「帝国」と呼ばれるような、アテナイによる一国支配の様相を呈した。³⁸⁾ こうした前五世紀中葉以降に顕在化するアテナイによる他国支配の実状が、アテナイ人に対外的な優越性を強く意識せしめたと考えることができよう。その結果、他のギリシア諸国家とは異なる特別な血縁集団として市民団の一体性を強調するアウトクトネス神話が流布したと考えることができるのではないだろうか。

これまで、起源神話を手掛かりに市民団の一体性の確立について考察を行ってきた。その結果、同じ祖先を持つ血縁集団として、内部における平等性を促すほどに市民団の一体性が強く認識されるようになるのは前五世紀中葉以降のことであり、またこの認識の確立にはアテナイによるデロス同盟の支配が非常に大きな役割を果たしていた可能性が示された。

次章では、血縁に基づく一体性を強調する起源神話の創造により一層促進されたと思われる市民団の平等性に対する志向のあり様について、具体的に検討を加えたい。

第三章 アテナイ社会における名誉の位相と市民団の平等性

市民権はく奪が「アティミア（名誉なき状態）」と呼ばれていることに象徴されるように、ホメロスの時代以来、社会のあらゆる側面で名誉が市民の行動を大きく規定していた³⁹。すでに第一章でも指摘したとおり、名誉は社会における地位の上昇や安定をもたらすため、エリート層による名誉獲得を目的とした気前の良い振る舞い（施与）が同胞市民に対して積極的に行われた。それゆえに、こうした市民個人の行動に対して市民団が警戒し、管理しようとするようになることが、市民団の平等性に対する志向の指標となる。

それでは、いつ頃からこうした市民団の名誉に対する態度を確認できるのだろうか。この問題と関連して、しばしば注目されてきたのが、軍事や祭祀などの公事における出

費をエリート層に負担をさせる制度、レイトゥルギア（公共奉仕）である。その一つであるコレギア（合唱隊奉仕）は、遅くともクレイステネスの改革が行われた前六世紀末までに成立し⁴⁰、民主政と共に展開したシステムと一般に評価される。それによれば、レイトゥルギアは、市民間における富の再分配の役割を果たすと同時に、自らの富を用いて名誉を獲得し地位の上昇や安定を図ろうとするエリート層の行動を統制する役割を果たしたという⁴¹。

この見解が正しいとするならば、レイトゥルギアは市民間の平等性に対する強い志向を象徴するシステムと考えることができよう。だがこの解釈には疑問の余地がある。レイトゥルギアが市民間における富の分配の役割を果たしていたことは確かだが、この制度は、元々、エリート層が自らの富を公認の下に気前良く振る舞って名誉を獲得する目的で導入されたとも考えられるのではないだろうか。実際に前五世紀以降も、政治家キモンやテミストクレスといったエリート層が、他の市民の支持を獲得するためにレイトゥルギアを含む施与を積極的に行う姿を確認できる⁴²。かかる事実を踏まえるならば、レイトゥルギアをエリート層による名誉獲得のためのシステムとする理解には十分な妥

当性がある。⁽⁴³⁾

このようにレイトウルギアの意義については解釈に幅があるため、個人による名誉獲得に対する市民団の態度のあり方を明らかにするには、より明確にそれを物語る証拠を提示する必要がある。その際に本章で注目したいのが、フィロティミアという概念である。これは人間の名誉を求める心情、すなわち「名誉心」を意味している。それゆえに、個人のフィロティミアに対して警戒感が生じるようになることが、市民団の平等性に対する強い志向の指標となるように思われる。

実際に、この概念の用法を分析するならば、前五世紀後半には、私的なフィロティミアに対する拒否感が明確に示されるようになっていくことが分かる。⁽⁴⁴⁾ それを象徴的に表しているのが、前五世紀後半に活躍したトゥキュデίδηςによる『歴史』に見られる用法である。まず彼は、アテナイの「帝国」化及び、それに伴うこのポリスのデロス同盟諸国に対する傲慢な振る舞いを非難する一文で、次のように述べている。

アテナイ人たちは、忠告と全く反対のことをなしたばかりか、戦争と無関係なことに關しても、私的なフィ

ロティミアや利益に突き動かされて、自分たちにも同盟諸国にも有害な政策を実行した。それらは成功すれば、むしろ個人には名誉や利益をもたらしたものの、失敗すれば、戦争遂行上ポリスには損害になるものであった。⁽⁴⁵⁾

ここで、トゥキュデίδηςは、私的なフィロティミアに対して、ポリスに害毒をもたらしかねないものとして否定的な評価を下しているのである。『歴史』の他の箇所でも、私的なフィロティミアは秩序を乱す元だと見なされている。⁽⁴⁶⁾ 一方、トゥキュデίδηςが前四三一年に行われたものとして伝える葬礼演説で、ペリクレスは、戦争で息子を亡くした老人たちに対して次のように声をかけている。

老いた人々は、戦死した息子達の「公的」名誉を慰めるにすることが良い。「そうした」フィロティミアのみが老いることはないものであって、無益の年齢になって慰めになるのは、世の中の人は儲けだと言うが、むしろ尊敬されることだからである。⁽⁴⁷⁾

要するに、戦死者たちがポリスのためになした名誉が評価され、公共の事柄に対してフィロティミアを示すことは肯定的に捉えられているのである。

以上のトゥキユディデスの叙述から、名誉の追求は公のために行うべきであつて、私的に名誉を求めてはならないという考え方が窺えよう。⁽⁴⁸⁾ こうしたフィロティミアに対する評価はトゥキユディデス以外にも確認できる。

アリストファネス『テスモフォリア祭を営む女たち』（前四一一年上演）で、民会において最初に発言しようとしたミカは、前置として次のようなことを語っている。

両女神にかけて、こうした発言をするために立ったのは、決してフィロティミアがあつてのことではありません。⁽⁴⁹⁾

ここからは、積極的な民会での発言は個人的名誉を求めての行為だと非難されかねないという警戒感が垣間見える。

一方で、リュシアス『マンティテオスの弁明』（前三九四年～前三八八年の間）では、被告の立場にあるマンティテオスが、自らが取った市民としてふさわしい行動について次のように語っている。

さて、私は他の遠征や守備任務のどれも失敗したことはなかったが、進軍する際には常に最前線に出て、撤退する時には最後尾に属して任務を全うした。フィロティミアにあふれて（フィロティミアの副詞形）、秩

序正しく市民の義務を果たそうとする者たちを識別するのはこのようにすることに基づいてなされるべきだ。⁽⁵⁰⁾

このように、市民として果たすべき義務である従軍との関連でフィロティミアが登場しており、戦争での勝利というポリスの名誉を追及する場合には、フィロティミアは肯定的に評価されるべきだという考えを見て取ることができる。⁽⁵¹⁾

以上のようなフィロティミアに対する公私の区別を踏まえて、私的なフィロティミアをポリスの平等と明確に對置して捉える認識を、エウリピデス『フェニキアの女たち』（前四一一年～前四〇八年の間に上演）に確認することができ。オイディプス王の妻イオカステは、エテオクレスが自らの王位の保持という私的な欲求から、当初の約束を反故にしてポリュネイケスに王位を譲らないつもりでいるのを非難して次のように述べている。

息子よ、どうしてお前は神として最悪なフィロティミアにすぎるのか。いけない。この女神は最悪なのだ。これまで多くの幸福な家やポリスに入り込み、関わった人々を滅ぼして出て行く、といったことを繰り返してきた。そんな方をお前は信じて、狂わされているの

だ。息子よ、それよりもあの平等（の神）の方が、崇めるには良い方だ。かの女神ならば、近しきもの同士、ポリス同士、盟友同士を常にしつかりと結びつけてくれる。なぜならば、平等こそが人には正常な状態であつて、与えられた物が少なかった者は、常に多くの物も与えられた者に戦いを仕掛けることになり、それが敵意に満ちた日々の始まりとなるからです。

ここでは、フィロティミアは不平等による秩序の混乱を生み出す悪しきものだとする一方で、平等こそが人が求めるべき最良のものであるという考え方が示されている。このように、ポリスの安寧のために市民はあくまで平等で一体性のある集団たるべきとする考えの広がり、前五世紀後半には、個人的な名譽の追及に対する嫌悪感という形で表れていると考えることができよう。

それでは、これまで見てきた、市民団の平等性への強い志向を窺わせるフィロティミアに対する態度は、いつ頃に醸成されたのであろうか。その指標となるのが、史料上のこの概念の初出でもあるアイスキュロス『救いを求める女たち』（前四六〇年頃上演）『慈しみの女神たち』（前四五八年上演）と、ヘロドトス『歴史』の用法である。

『救いを求める女たち』では、エジプトの王子たちとの縁談から逃れようとアルゴスに庇護を求めたりピア王ダナオスの娘たちが、庇護を承諾したアルゴスの安寧を祈る際に、その祈りを「フィロティミアにあふれた（フィロティミアの形容詞形）祈り」と表現している。ここでのフィロティミアは、国家の安寧を願う思いを意味していることから、ポリスに向けられた公的なフィロティミアとして肯定的評価を受けていると解釈できる。同様に『慈しみの女神たち』でも、ポリスの安寧を保障した慈しみの女神たちが「フィロティミアにあふれた女性たち」として讃えられているのである。その一方でヘロドトス『歴史』においては、ミレトスの僭主の地位を父から継ぐことを個人的な理由から拒否するリュコフロンを諭すに際して、姉は「フィロティミアというのはつまらないものだ」と述べており、私的なフィロティミアに対しては否定的な評価が下されていることが分かる。

アイスキュロス自身による用例は公的なフィロティミアを肯定する上述の二例の用例しかなく、公私の区別があつたのか判断が難しい。だが前四二五年までに成立したヘロドトス『歴史』の用例と合わせて考えれば、前四六〇年か

ら前四二五年までの間に、市民団の平等性への志向が強まった結果、フィロテミアに公私の区別を設け、後者を拒否する認識が流布したと推測できるのではないだろうか。⁵⁶⁾

実際にこの頃、上述のフィロテミアに対する評価を反映しているかのような変化がアテナイの中心に位置するアクロポリスの景観に生じてきていたことが、師尾によって指摘されている。彼女によれば、アクロポリスが前八世紀後半から聖域として利用されるようになって以来、前五世紀前半までは、個人によって奉納されたコレ像やブロンズ像などの大型の奉納物がアクロポリスを占有していた。だが前五世紀後半になると、公職者などの集団による奉納物やポリスの民会決議を記した碑文がアクロポリスの空間を占めるようになったという。⁵⁷⁾ こうしたアクロポリスの景観の変化は、私的名誉が公の場で誇示されること、それによって市民間に不平等が生じることに對して拒否感が生じていた事実を反映していると解釈できる。

それでは、何ゆえこの頃に、市民団の平等性に対する強い志向が醸成されたのだろうか。その要因として想定されるのが、第二章で論じた市民団の一体性確立の場合と同様に、アテナイの「帝国」化である。

伝アリストテレス『アテナイ人の国制』によれば、「帝国」化に伴いアテナイの財政は豊かとなり、それによって多くのアテナイ人が扶養されたという。⁵⁸⁾ 例えば、遅くとも前四四九年には、ペリクレスによって裁判手当が導入された。⁵⁹⁾ これは二つの点で重要である。

まずは、こうした手当の導入により、最下層に属する市民でもあっても、日々の仕事に追われずに政治的権利を使用することが、以前に比して容易になったと推察される点である。全市民は、それ以前からの諸改革により、制度上は次第に政治に参加しうらようになっていたが、手当導入の結果として、単に名目上政治的権利を保持するだけではなく、実際にその権利を行使できるようになった。このことは、平等に政治に参加する者としての強い自覚を民衆に促したであろう。

次に、これは本章の議論の中心をなす市民と名誉の関係にかかわることであるが、手当は、市民間における互酬的關係のあり方に変化をもたらしたと考えられる点である。手当を通じてアテナイ「帝国」の富の再分配は、エリート層によって行われる公私にわたる気前の良い振る舞いがポリス社会に与える影響力を相対的に低下させたと思わ

れる。⁽⁶⁰⁾ 互酬的關係によって市民間に上下關係が構築され難くなったことは、手当の形で富の平等な配分という事実と相まって、市民団の平等性を強く意識させたことであろう。⁽⁶¹⁾

これまで見てきたように、アテナイ「帝国」の富は全市民の政治参加と富の再分配の機会を増加させ、その結果、市民団の平等に対する強い意識が醸成されたと思われる。つまり、市民団の平等性に対する強い志向の背景には、アテナイの「帝国」化があったと考えることができよう。

以上、名譽に対する態度を手掛かりにして市民団の平等性の確立について考察してきた。その結果、個人が名譽を獲得することに對する拒否感が醸成され、市民団の平等性が強く志向されるようになるのは、市民団の一体性の場合と同様に、前五世紀中葉以降であり、それにはアテナイの「帝国」化が大きな役割を果たしていた可能性が示された。

おわりに

これまで、アテナイ民主政の基礎をなした市民団の一体性、平等性確立の時期と背景について考察を進めてきた。

その結果、まず、市民団の一体性と平等性に対する強い志向は、前五世紀中葉以降に醸成されたこと、次に、その原動力となったのは、従来重視されてきたような共同体としてのポリスの本質というよりむしろ、前五世紀中葉以降のアテナイの「帝国」化である可能性が高いことが明らかになった。こうした事実を踏まえるならば、アテナイ民主政は、ポリスの共同体的性格という内的要因ではなく、アテナイ「帝国」という外的要因によって成立を迎えたと考えられるのではないだろうか。

著者は以前に、市民を表す概念であるポリテスとアストスの分析を通じて、全市民が自らをポリスの主権者として認識するに至った結果アテナイにおいて民主政が成立したのは前五世紀中葉であり、それは、デロス同盟諸国に対する支配が市民に「主権者」「支配者」として自覚させたことによる可能性を示した。⁽⁶²⁾ 本稿における考察は、この仮説を裏付けていよう。

とはいっても、市民団の一体性と平等性が、前五世紀中葉以降におけるアテナイの「帝国」化に伴って、全くの人工的に創り出されたわけではない。第二章でも述べたように、ホメロスの時代以来、アテナイには全市民を共同体を

構成する一つの集団と捉える認識が存在しており、それが、市民団の一体性と平等性の種となっていることは間違いない。ただここで強調したいのは、これらの意識が民主政を成立へと導くほどに強く育ったのは、アテナイ「帝国」という名のゆりかごの存在のおかげだということである。

現代社会において民主主義が高く評価されていることによつてか、一般に、アテナイ民主政の成立は、ポリスが共同体国家であることに起因するポリスの主体としての民衆の自覚や、それに伴う政治制度の漸次的な改革という観点から説明されがちである。勿論、アテナイ「帝国」が、その基盤をなした海軍力の主体たる民衆の発言力を増幅させたことや、市民の政治参加の財政的基盤になっていたこととはしばしば指摘されているのだが、それはあくまで共同的性格という内的要因の推進力としての評価に留まり、「帝国」による他国支配の状況自体が強力な市民団の一体性、平等性の醸成に果たした決定的役割については看過されているように思われる。それではあまりに一面的過ぎて、アテナイ民主政の正確な理解に達することはできないのではないだろうか。

本稿で明らかにし、またいみじくも M・I・フィンレイ

が論じているように、前五世紀中葉以降に市民間における究極的な形での一体性と平等性を実現したアテナイ民主政は「帝国」なくしては存在しえなかったと考えられる。⁽⁶⁵⁾ この「帝国」による他国の支配という負の側面にも十分に配慮することによつて、アテナイ民主政をより良く理解することができるよう。すなわち、支配の実態そのものが民主政の成立、維持にいかなる役割を果たしたのかというように、民主政と支配の関係について詳細に説明することもまた必要であると思われる。こうした観点からの具体的な分析は今後の課題としたい。

注

- (1) 伊藤貞夫『古典期アテネの政治と社会』東京大学出版会、一九八二年、一一八―一二二頁、古山正人・本村凌二『地中海世界と古典文明』榊山紘一他編『地中海世界と古典文明』(岩波講座世界歴史四) 岩波書店、一九九八年、一八頁。
- (2) 例えばソロンの改革を重視する研究としては、R. W. Wallace, *Solonian Democracy, in Democracy 2005?: Question and Challenges*, I. Morris and K. Raafahub (eds.), Dubuque, 1997, pp. 11-29 が、クレイステネスの改革に重点を置く研究としては、J. Ober, *The Athenian Revolution of 508/7 B.C.E.*:

Violence, Authority, and the Origins of Democracy, in *Cultural Politics in Archaic Greece: Cult, Performance, Politics*, C. Dougherty and L. Kurke (eds.), Cambridge, 1993, pp. 215-232; M. H. Hansen, The 2005th Anniversary of Cleisthenes: Reforms and the Tradition of Athenian Democracy, in *Ritual, Finance, Politics: Athenian Democratic Accounts Presented to David Lewis*, R. Osborne and S. Hornblower (eds.), Oxford, 1994, pp. 25-38 などがある。

(3) Arist. [*Ath. Pol.*] 26.4; 42.1.

なお本稿では、古典史料と学術雑誌の略語は *Oxford Classical Dictionary* (Third Edition) の表記に準ずる。

(4) ポリスの共同体的性格については、M・ウェーバー『古代社会経済史—古代農業事情—』渡辺金一・弓削達訳、東洋経済新報社、一九五九年 (Original: 1924)、M. I. Finley, *The Ancient Economy*, London, 1973, p. 48; J. Pečirka, *The Crisis of the Athenian Polis in the Fourth Century B.C.*, *Eirene* 14, 1976, p. 21、村川堅太郎『古代史論集』(全三巻)、岩波書店、一九八六—一九八七年 (※所収されているポリスの共同体論に関する諸論考は二〇世紀半ばに書かれたもの)、大塚久雄『共同体の基礎理論』岩波書店、一九五五年、馬場恵二「アテナイの市民とメトイコイ」石母田正他編『古代史講座 七』学生社、一九六三年、四八—七九頁、伊藤、前掲書を参照。なお、現在でもこうした理解が市民権を得ていることについては、古山・本村、前掲

論文、一八頁や、伊藤貞夫・周藤芳幸「古典古代史を学ぶために」伊藤貞夫編『古典古代の歴史』放送大学教育振興会、二〇〇〇年、四〇—四二頁を参照。

(5) 合阪學「ギリシア・ポリスの国家理念—その歴史的發展に関する研究—」創文社、一九八六年、五九—九〇頁、村川堅太郎「古代ギリシアの共同体的性格」『古代ギリシアの国家』(『村川堅太郎古代史論集 一』) 岩波書店、一九八六年、二一七—二三八頁。

(6) 桜井万理子・本村凌二『ギリシアとローマ』(『世界の歴史 五』) 中公文庫、二〇一〇年、五四—五七頁 (原著: 一九九七年)。cf. I. Morris, *Burial and Ancient Society: The Rise of the Greek City-State*, Cambridge, 1987.

(7) 伊藤、前掲書、一〇〇—一〇四頁。

(8) 同上、一一五—一二六頁。

(9) Arist. [*Ath. Pol.*] 6.1.

(10) これと関連して、前四世紀にデモステネスが引用するソロン¹⁾の政治詩で、民衆を含む全市民が「アテナイ人」と一まとまりの集団として認識されていること (Solon, 1.4, 31) は興味深い。ただし、この政治史が後代の創作である可能性がある点に注意。

(11) Arist. [*Ath. Pol.*] 6.3-4.

(12) *Ibid.*, 21.

(13) *Hdt.* V 72.

(14) この理解については、H. J. Gehrke *Zwischen Freundschaft*

- und Programm: Politische Parteilung im Athen des 5 Jahrhunderts v. Chr., *Historische Zeitschrift* 239, 1984, pp. 529-564; J. Ober, 'I Besieged That Man': Democracy's Revolutionary Start, in *Origins of Democracy in Ancient Greece*, K. Raaflaub et al. (eds.), London, 2006, pp. 83-104 を参照。
- (15) Arist. [*Ath. Pol.*] 20. 1; Hdt. V 66.
- (16) 前者は G. R. Stanton, *Athenian Politics c. 800-500 BC*, London, 1990 を、後者は J. Bleicken, *Wann begann die athenische Demokratie?, Historische Zeitschrift* 260, 1995, pp. 337-364 を参照。
- (17) Hdt. V 69.
- (18) Plut. *Vit. Cim.* 4; *Vit. Them.* 1.
- (19) 互酬性については、M・サーリンス『石器時代の経済学』山内昶訳、法政大学出版社一九八四年 (Original: 1972)・N・Z・デーヴィス『贈与の文化史——一六世紀における——』宮下志朗訳、みすず書房、二〇〇七年 (Original: 2000) を参照。ホメロスの時代における互酬性については、M・I・フィンレイ『オデュッセウスの世界』下田立行訳、岩波文庫、一九九四年 (Original: 1954)・古代ギリシア世界における互酬性の問題については、S. von Reden, *Exchange in Ancient Greece*, London, 1995; C. Gill, et al (eds.), *Reciprocity in Ancient Greece*, Oxford, 1998 を参照。
- なおアリストテレスも「互酬性を社会関係の原則と考え
- ていたわけである。彼は、『ニコマコス倫理学』の友愛に関する議論において、ポリス共同体の存立には友愛が重要な役割を果たしていると主張しているのだが、その当の友愛は応報の論理（何かを与えられた場合にはそれに相応しいものを返す）を必要とする（Arist. *NE* 1155b17-1156a5.）。
- (21) Thuc. II 15.
- (22) F. Brommer, *Thesens*, Darmstadt, 1982, pp. 65-76; J. H. Walker, *Thesens and Athens*, Oxford, 1995, pp. 35-50.
- (23) K. Schedold, *Kleisthenes*, *MH* 3, 1946, p.67; C. Sourvinou-Inwood, *Thesens as Son and Stepson*, London, 1979, p. 27; G. Anderson, *The Athenian Experiment: Building an Imagined Political Community in Ancient Attica, 508-490 B.C.*, Ann Arbor, 2003, pp. 48-51.
- (24) 庄子大亮「古典期アテナイにおけるテセウス伝説——古代ギリシア人にとっての『過去』をめぐる一考察——」『古代文化』五七、二〇〇五年、一八頁。
- (25) エレクトゥスについては、アポドロソスの『ギリシア神話』(Apollod. 14.6.) に次のような話が伝えられている。
 ↳ファイストスはアテナに欲情して、彼女を追いまわした。その際に、彼が射精した精液が逃げ去るアテネの太ももにかかったため、彼女は精液を羊毛で拭い、それを大地に捨てた。すると、エレクトゥスが大地から生まれ、この子はアテナに育てられて、アテナイの初代王であるケクロ

プスの次の王となったと云う。

- (26) Thuc. II 36.
- (27) Hdt. VII 161; Eur. fr. 360.8; *Ion* 29, 589, 737; *Lys.* 2.17.
- (28) Eur. fr. 360.5-10.
- (29) *Pl. Menex.* 8.
- (30) アウトクトネス神話とアテナイ民主政の関係については N. Loraux, *The Invention of Athens: The Funeral Oration in the Classical City*, A. Sheridan (trans.), Second Edition, Cambridge, 1993 (Original: 1981); C. Dougherty, *Democratic Contradiction and Synoptic Illusion of Euripides' ION, in Demokratia: A Conversation, on Democracies, Ancient and Modern*, J. Ober and C. Hedrick (eds.), Princeton, 1996, pp. 249-270; V. J. Rosivach, *Autochthony and the Athenians, CQ* 37, 1987, pp. 294-306. 齋藤貴弘「碑文とイメージから読み解く古代アテナイ人の宗教と政治——ヘファイストスとアテナ女神の祝祭の意図と手掛かり——」上智大学文学部史学科編『歴史家の散歩道』上智大学出版、二〇〇八年、二六六—二八二頁を参照。
- (31) *Hom. Il.* 2.547-548.
- (32) Rosivach, *op. cit.*, pp. 294-295.
- (33) S. Laque, *Race and Citizen Identity in the Classical Athenian Democracy*, Cambridge, 2010, p. 17.
- (34) *Pind. Pyth.* 7.9.
- (35) *Soph. Aj.* 202.
- (36) H. A. Shapiro, *Autochthony and the Visual Arts, in Democracy, Empire and the Arts in Fifth-Century Athens*, D. Boedeker and K. A. Raafaub (eds.), 1998, pp. 127-151, 367-384.
- (37) パルテノン神殿の建設を主導し、市民権法を提案したのがペリクレスであるのは興味深い事実である。すでに取り上げたように、トゥキユデイデスが葬礼演説の場面で市民がアウトクトネスであると彼に強調させていること、そしてプラトンが『メネクセノス』における演説の語り手として彼の妻であるアスパシアを選んでいることを合わせて考えるならば、アウトクトネス神話の流布にペリクレスが大きく関与したと推定することがあるかもしれない。
- (38) 前四四四年にデロス同盟金庫がアテナイに移されたことはそれを象徴する出来事である。近年、アテナイ「帝国」登場の時期について議論になっているが、同時代人トゥキユデイデスによる同時期における「帝国」化の証言などを総合的に判断するならば、アテナイ「帝国」化の時期を前四五〇年代に求めるべきであろう。この問題については、師尾晶子「デロス同盟と碑文研究——碑文の刻文年代をめぐるマッティンリ説と近年の学界動向——」『史学雑誌』一〇五——一九九六年、五六—八六頁及び、P. J. Rhodes, *Democracy and Empire, in The Cambridge Companion to the Age of Pericles*, L. J. Samons II (ed.), Cambridge, 2007, p. 55 を参照。
- (39) K. J. Dover, *Greek Popular Morality in the time of Plato and Aristotle*, Oxford, 1974, pp. 226-242.

- (40) P. Wilson, *The Athenian Institution of the Khoregia: The Chorus, the City and the Stage*, Cambridge, pp. 12-21.
- (41) P. Millett, *The Rhetoric of Reciprocity in Classical Athens, in Reciprocity in Ancient Greece*, C. Gill, et al (eds.), Oxford, 1998, p. 250; J. Ober, *Mass and Elite in Democratic Athens: Rhetoric, Ideology and the Power of the People*, Princeton, 1989, pp. 226-230.
- (42) Aristot. [*Ath. Pol.*] 27.3; *Plut. Vit. Them.* 5.
 実際には、將軍職など重要なポストに就き、前五世紀前半の政界において重きをなした。
- (43) 制度創設の意図が何であったとしても、実態として、レイトゥルギアが有力者にとって名譽獲得と社会的地位の上昇・安定に役割を果たしたことは、J. K. Davies, *Athenian Propertied Families 600-300 BC*, Oxford, 1971, pp. xvii-xx; do., *Wealth and the Power of Wealth in Classical Athens*, New York, 1981, pp. 88-132; Wilson, *op. cit.*, pp. 109-197を参照。
- (44) フイロテイヤ概念の歴史的展開については、D. Whitehead, *Comparative Outlay and Community Profit: Philotimia in Democratic Athens*, *C&M* 34, 1983, pp. 55-74を参照。
- (45) *Thuc.* II 65.7-8.
- (46) *Ibid.*, III 82; VIII 59.3.
- (47) *Ibid.*, II 44.4.
- (48) Whitehead, *op. cit.*, p. 59.
 なおレイトゥルギアとの関連でも、同様な叙述が見受け

られる。トゥキユデイデスによれば、前四一五年にアルキビデスは、シケリア遠征に賛成し、自らの將軍職就任を主張した際に、次のように述べたという。

〔前略〕また国内でも、私がコレギアやその他のことで名譽をなしたならば、当然この国の者たちには嫉妬されることになるが、よそ者たちには国力として現れる。個人の財産をポリスの利益に役立てるならば、このような愚かな行為も決して無益ではないはずである。
 (Thuc. VI 16.3)

この一文は、前五世紀後半には、個人が名譽を誇示する行為に対して市民たちの間で拒否感が感じられるようになっていたことを示す一方、個人による名譽の獲得がポリスの利益に結びつくならば評価されたことを示唆している。

- (49) *Ar. Ecccl.* 383-384; cf. *Ar. Plut.* 192.
- (50) *Lys.* 16.18.

(51) その他、リュシアスの弁論で公的フイロテイヤが評価される事例は、*Lys.* 19.23; 21.22; 26.3; 29.14に見られる。他方、私的フイロテイヤとして否定的な評価が与えられている事例は、*Lys.* 2.16; 14.2; 21; 35; 42; 16.20; 19.56に見られる。なおリュシアスは外国人だが、メトイコス(居留外国人)としてアテナイに居住して市民と交友関係を持ち、また市民のために法廷弁論を代筆していた事実を踏まえるならば、概念の分析に際して、彼の外国人としての立場に特別な配慮をする必要はないだろう。

- (52) Eur. *Phoen.* 532-540; cf. *Ibid.*, 567; Eur. *IA* 520.
- (53) Aesch. *Supp.* 658.
- (54) Aesch. *Eum.* 1032.
- (55) *Hdt.* III 53.14.
- (56) 先のリュシアスと同様に、ヘロドトスも外国人であるが、アテナイに滞在してペリクレスやソフォクレスらと親交を持ち、また彼の作品にはアテナイの文化が大きな影響を与えたと一般に言われていることを踏まえるならば、ヘロドトスによるフィロテミアの用法を分析する際に、取り分けて彼の外国人としての立場を考慮する必要はないと思われる。
- (57) 師尾晶子「古代ギリシアの石碑——関係性の記録と記憶の共有——」『歴史学研究』八五九、二〇〇九年、一四四～一五二頁。
- (58) Arist. [*Ath. Pol.*] 24. 3.
- (59) *Ibid.*, 27. 3.
- (60) 橋場弦「アテネ民主政の展開とパトロネジ」長谷川博隆編『古典古代とパトロネジ』名古屋大学出版会、一九九二年、五六～六一頁は、こうしたポリスによる富の分配が、エリート層による気前の良い振る舞いが政治に対して持っていた影響力の低下を招いたことを指摘している。
- (61) さらに言うならば、以前からのエリート層の公私にわたる施与は、民衆によって当然享受すべきものと見なされ、この行為に対する名誉の付与と言う形で返礼にも拒否感が生じたかもしれない。
- (62) これについては、前四世紀後半に活躍したアリステテレスによるレイトゥルギアに関する言 (Arist. *Eth. Eud.* 1242b10-38) が示唆的である。彼は、レイトゥルギアとこの名譽である、あらゆる事物を平等に分配する制度であったと見なしている。彼のこうした評価は、前五世紀アテナイにおける上述の状況の影響によるとも考えられよう。
- (63) 拙稿「アテナイにおけるデモクラティアの成立とその背景」『歴史家協会年報』二、二〇〇六年、三一～四八頁。
- (64) ex. W. Schuller. *Neue Gedanken zur Entstehung der athenischen Demokratie, Siegener Hochschulheft* 6, 1983, p. 16; J. Ober, *op. cit.*, 2006, p. 101.
- (65) なお近代のイデオロギーがアテナイ民主政の解釈にいかん影響を与えてきたかについては、P. J. Rhodes, *Ancient Democracy and Modern Ideology*, London, 2003 を参照。
- (66) M. I. ファインレイ『民主主義——古代と現代——』柴田平三郎訳、刀水書房、一九九一年、七七～八〇頁 (Original: 1973, 1985 [Second Edition])、伊藤、前掲書、一二九～一三〇頁。
- (67) ファインレイ、前掲書、一九九一年、八〇～八一頁。